園部以北の利便性向上を（JR胡麻駅）

ＪＲ園部以北の対策を

丹政クラブ
仲村　学 議員

市長 引き続き要望する

問 ＪＲ京都・園部間の複線供用開始に併せ園部以北の列車増便、乗り継ぎ時間の短縮など利便性向上を求める。また台風18号の影響で園部以北は運転を見合し、利用者に多大な影響が出た。園部駅まで市営バス等での振替輸送ができないか。

市長 平成21年3月に本市として、また5月と9月には山陰本線京都中部複線化促進協議会でＪＲに要望した。内容は基本となる複線化の実現と電車増発と乗り継ぎ時の待ち時間等々である。

振替輸送はＪＲの対応で進めなければならない。道路運送法第4条許可にある事業者ではない市営バスは災害で緊急を要するときを除き運行許可ができない。

問 地上デジタル化移行後「テレビ大阪」が映らなくなる可能性がある。また、高画質等のより充実したサービスができないか。

市長 地域免許制度、著作権などの問題があるがテレビ大阪の再送信に努力する。市として何をしなければならないのか協議し実施していく。

問 新型インフルエンザで学級閉鎖が相次いでいる。より毒性の強いインフルエンザ感染も懸念される。ウイルス対応型空気清浄機を設置する自治体が増えている。教育施設へ設置を求める。

市長 空気清浄機の設置等はそれぞれの制度を活用しながら考える。

教育長 保育所等感染症対策緊急整備事業で保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブに設置の見込みがある。学校関係には制度がない。国・府の動向を見ながら対応する。

大野トンネル付近

ひじたに 肱谷バイパスの早期着工を

丹政クラブ
末武　徹 議員

市長 早期実現に向け要望を続ける

問 府道綾部・宮島線の大野トンネル付近は、山側に急峻な岩山が切り立ち、落石の可能性も大きく危険な区間である。平成16年の台風では、山から大きな岩が崩れ落ち、長期間、通行不能となり、住民生活に大きな支障をきたしたところである。平成21年8月に、この区間の抜本的改良をとの願いから美山町地域あげてこの区間の改良を促進するため「肱谷バイパス開通促進協議会」が設立され、早期着工にむけての運動がスタートした。

今後、市長にこの運動の先頭に立ってもらいたいと考えるが、市長の所見を伺う。

市長 この区間の危険性については、十分認識している。府では、企画調査を重ねられ、肱谷バイパス整備計画を立てられた。風景街道「美山かやぶきゆらり街道」の認定は、この区間の改良促進に大きな力となっている。今後、早期実現化にむけ、要望を続けていく。

学校等の耐震化の進捗状況は

問 幼稚園及び小中学校の耐震補強工事については、平成21年度当初予算並びに9月補正予算で財源が確保され、順次、工事が進められているが、その進捗状況を伺う。

教育長 危険性の高い施設から補強工事を行うことにしている。既に、八木幼稚園園舎、園部小体育館、神吉小体育館、殿田中体育館の工事が完了した。今後、八木小校舎、殿田中校舎、美山中体育館の工事にかかる予定である。

可決された意見書

議員提案され、賛成多数（反対3）で意見書を可決し、関係各大臣へ送付しました。

「子育て応援特別手当」の執行停止に対する意見書（全文）

政府は、「子育て応援特別手当」に関し、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するためを理由に執行停止を決定した。

「子育て応援特別手当」は、経済危機対策の一環として、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、幼児教育期の負担に配慮する観点から制度化されたものであり、早期の支給を心待ちにしていた子育て世帯の期待を大きく踏みにじるものである。

既に本市では、9月議会定例会において事業費予算を可決し、支給に必要な事務費の執行を含め、事業実施に向けて着実に準備を進めていたところである。

こうした地方の実情や意見を聞くことなく、一方的に執行を停止したことは、住民や自治体の現場に大きな混乱を与え、国と地方の信頼関係を大きく損なうものである。

今後、国におかれては断固として、このような事が起こらないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　各宛
総務大臣
厚生労働大臣

京都府南丹市議会議長　吉田　繁治

議員提案され、賛成全員で意見書を可決し、関係各大臣へ送付しました。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書（全文）

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月16日

経済産業大臣　副大臣　政務官
財務大臣　副大臣　政務官　　各宛
総務大臣　副大臣　政務官

京都府南丹市議会議長　吉田　繁治

議員提案され、賛成多数（反対3）で意見書を可決し、関係各大臣へ送付しました。

医療保険制度の改善を求める意見書（全文）

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の根幹として、地域住民の健康保持増進に重要な役割を果たしている。しかし、地方自治体における国民健康保険財政は、加入者の高齢化に伴う医療費の増加、低所得者や無所得者層を多く抱える構造的な要因により、大幅な収支不足が発生し、一般会計からの多額な繰入金への依存や、保険料率の改定による被保険者の負担増などが余儀なくされている。

今後も、生活習慣病等を初めとする疾病構造の変化、少子高齢化の進展、長引く経済不況等の社会情勢により、国民健康保険事業を取り巻く財政運営は非常に厳しい状況である。

又、社会保険と国民健康保険の保険料格差もある中で、保険料負担の公平性と保険財源の確保や医療費適正化に向けての新たな取り組みが求められている。

ついては、本市議会において、国を保険者とし、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化を早急に実現するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　各宛
総務大臣
厚生労働大臣

京都府南丹市議会議長　吉田　繁治

平成21年12月 請願書の取り扱い

《ＪＲ八木駅舎全面改築に関する請願書》

請願者
八木町南地区自治会長
益田　莞爾
他八木町5地区区長会長。

委員会審査の結果、採択となり、本会議でも全会一致で採択しました。

《日米ＦＴＡの推進に反対する請願書》

請願者
園部町農民組合長
野村　健　他3名

委員会審査の結果、賛成少数で不採択となり、本会議でも賛成少数で不採択となりました。

《低米価に補填制度の設置と、中山間地直接支払制度復活を求める請願書》

請願者
園部町農民組合長
野村　健　他3名

委員会審査の結果、賛成少数で不採択となり、本会議でも賛成少数で不採択となりました。

平成21年12月 陳情書の受理

《改正賃金法の早期完全施行等を求める陳情書》

提出者
京都司法書士会
会長　中川　馨　他1名

要望書の受理

《電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出を求める要望書》

提出者
ダム・発電関係市町村全国協議会
会長　辻　一幸